

田川市における 人事行政の運営等の状況

(令和4年度)

田川市人事行政の運営状況

職員の給与と職員定数は、国や他の地方公共団体の状況を考慮して、条例で定められています。

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免

ア 職員の採用(令和4年度中)

(単位:人)

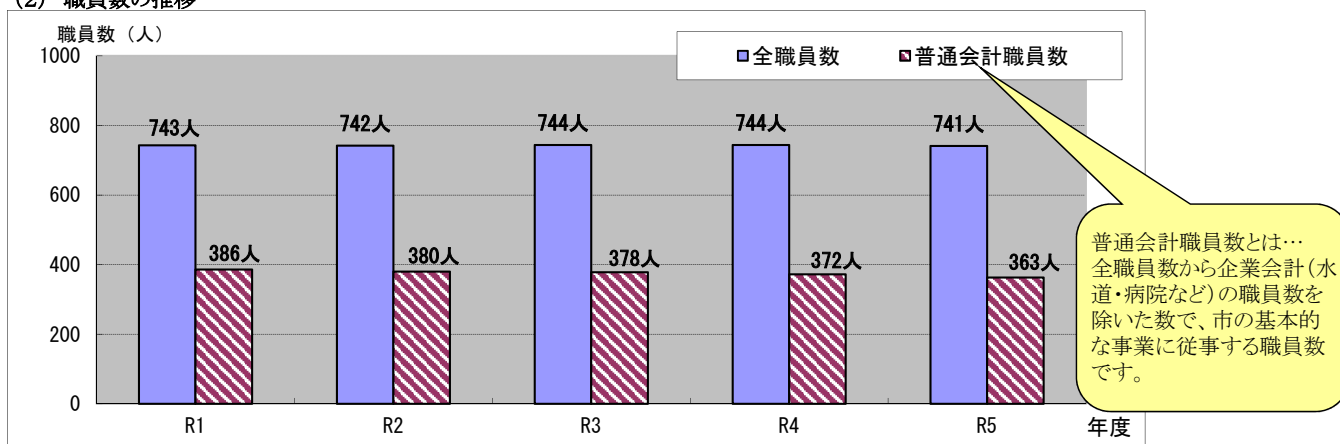
区分	行政職	技能労務職	医療職	合計
新規採用	11	0	41	52

イ 職員の離職(令和4年度中)

(単位:人)

区分	行政職	技能労務職	医療職	合計
離職	定年退職	7	0	7
	早期退職	1	2	8
	その他	10	0	29

(2) 職員数の推移



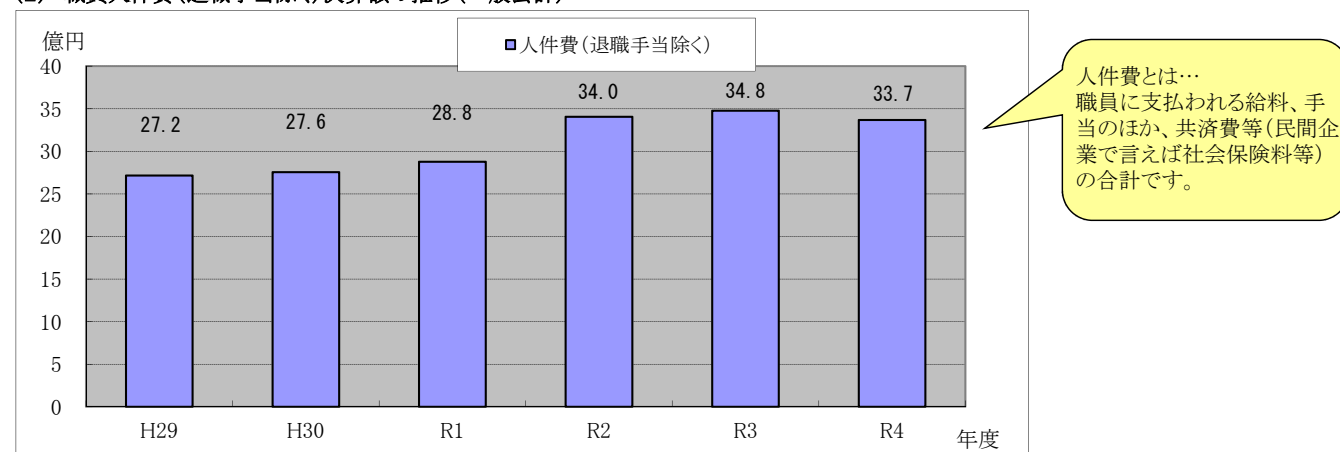
2 職員人件費の状況

(1) 令和3年度と令和4年度一般会計決算額の比較

	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
歳出総額	343億9,276万円	357億4,872万円	13億5,596万円	3.9%
人件費	36億8,683万円	35億7,695万円	▲1億989万円	-3.0%
退職手当を除く人件費	34億7,618万円	33億6,831万円	▲1億787万円	-3.1%

※ 人件費は、三役(市長、副市長及び教育長)、一般職員及び再任用職員、任期付職員に係る給与等です。

(2) 職員人件費(退職手当除く)決算額の推移(一般会計)



3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
田川市	314,765円	43.1歳
国	322,487円	42.4歳

一般行政職とは…
一般職員(教育公務員、会計
年度任用職員等除く職員)のうち、
税務職、医師・歯科医師職、
看護・保健職、福祉職、企業職、
技能労務職のいずれにも該当
しない職員です。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	高校卒	大学卒
田川市	158,900円	185,200円
国	154,600円	185,200円

(3) 三役及び議員等の報酬の状況(令和4年実績)

	給料月額	報酬月額	期末手当の支給割合
市長	769,000円		【三役】 6月期 1.6月分 12月期 1.65月分 計 3.25月分 【議員等】 6月期 1.575月分 12月期 1.625月分 計 3.2月分
副市長	672,000円		
教育長	607,000円		
議長		476,000円	
副議長		422,000円	
議員		394,000円	

(4) 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

区分(主なもの)	田川市			国	
	期末手当	勤勉手当	計		
期末手当 勤勉手当	6月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	左に同じ
	12月期	1.2月分	1.0月分	2.2月分	
退職手当	勤続20年	勤続25年	勤続35年		左に同じ
	自己都合	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	
	早期退職・定年退職	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	
扶養手当	配偶者	6,500円/月			左に同じ
	配偶者以外	子1人につき10,000円/月 父母等1人につき6,500円/月			
住居手当	借家	27,000円/月を限度として支給		28,000円/月を限度として支給	
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円/月を限度として支給			左に同じ
	自家用車使用者	自宅から勤務箇所まで、31,600円/月を限度として支給			

時間外勤務手当 (一般会計)	年度	平成30年度 (A)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (B)	増減額 (B-A)
	手当額 (千円)	64,827	85,382	64,500	96,061	77,412	12,585 (19.4%)
	対前年度増減率(%)	—	31.7%	-24.5%	48.9%	-19.4%	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

※職場などにより下記と異なる場合があります。

開始時間	終了時間	休憩時間	1週間の勤務時間
8:30	17:00	12:15~13:00	38時間45分

(2) 休暇

休暇の種類(主なもの)	事由	期間
年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	年20日
病氣休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	結核性疾患の場合1年
		その他の疾病の場合90日
特別休暇	職員の結婚休暇	結婚する場合 6日の範囲内
	産前・産後休暇	6週間以内に出産する予定である場合又は出産した場合 産前6週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)、産後8週間
	妻の出産休暇	妻の出産に伴い勤務しないことが相当である場合 3日の範囲内
	子の看護休暇	中学校就学前の子を養育する職員が、その子を看護する場合 一の年において一人の子につき5日の範囲内
	忌引	職員の親族が死亡した場合 親族に応じ1日から10日
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持増進又は家庭生活の充実 一の年の7月から9月までの期間に5日の範囲内

(3) 育児休業制度

種類	事由	期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する職員	子が3歳に達する日までのうち職員が希望する期間
部分休業	小学校就学に達しない子を養育する職員	子が小学校就学の始期に達する日までのうち職員が希望する期間、1日を通じて2時間を超えない範囲内で、職員の託児の態様、通勤の状況等から必要とされる時間

5 職員の分限及び懲戒処分(令和4年度)の状況

(1) 分限処分者数

内 容	降 任	免 職	休 職	降 給
処分者数	—	—	15人	—

(2) 懲戒処分者数

内 容	戒 告	減 給	停 職	免 職
処分者数	—	—	—	—

6 職員の服務(令和4年度)の状況

内 容	件 数
市以外(国や県など)が実施する事業又は事務に従事することの許可	7件

7 職員の研修及び人事評価(令和4年度)の状況

(1) 研修の実施状況

研 修 内 容 等	受 講 者 数
派遣研修(民間企業等への派遣研修)	延57人
福岡県市町村職員研修所研修	延110人
特別研修(業務遂行上必要な資格取得のための研修)	延15人
一般研修(スキルアップ研修、飲酒運転撲滅研修等)、e-ラーニング等	延1,318人
人権・同和研修(田川地区自治体職員研修等)	延1,006人

(2) 人事評価の実施状況

平成19年度から課長補佐級以上の管理職を対象に、平成20年度からは係長級の監督職を対象に、そして平成21年度からは全職員(市立病院医師を除く。)を対象とした試行的運用を開始し、平成23年度から人事評価制度の本格実施を開始しています。また、評価結果の処遇反映については、勤勉手当において、平成25年度分から課長補佐級以上、令和3年度分から係長級へと対象を拡大し処遇反映を行っています。

区 分	内 容
趣 旨	(1) 能力・実績主義の人事管理と職員の能力開発による人材育成の相乗効果を図ること。 (2) 組織目標の管理と共有化を図ること。 (3) 能力に応じた人事・給与処遇により組織全体の士気高揚を図り、効率的な行政運営と行政サービスの向上を目指すこと。
評 価 期 間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
評 価 基 準 日	令和5年1月1日
評 価 項 目	業績評価(業務目標の達成度)、能力評価(職務遂行過程における能力の発揮状況)

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び退職管理条例に基づき、平成28年度から次のとおり取組を実施しています。

- ・再就職した元職員による契約等事務に係る働きかけの規制
- ・再就職した元職員に対する再就職情報の届出の義務付け

※規制及び義務付けの有無や範囲については、退職前における職制等によって異なります。

9 職員の福祉及び利益の保護(令和4年度)の状況

(1) 職員の定期健康診断の受診状況

内 容	受 診 者 数
職員の定期健康診断の受診者数	636人

※普通会計のみ(再任用・会計年度任用職員を含む。)

(2) 公平委員会に対する措置の要求等の状況

報 告 事 項	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する審査請求	0

10 職員の福利厚生状況

地方公務員法に基づき、職員の福利厚生に関する事業を実施しています。

	市の交付金	会費会費
令和4年度財源率(給料額にかける率)	3.9/1000	4.9/1000

< 令和4年度の主な事業 >

- ・カフェテリアプラン(選択型福利厚生事業)助成
- ・協力企業清掃ボランティア